

能代市「こどもまんなかエリア」整備基本計画 概要版

1 背景・目的

少子高齢化による核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、子育て世帯の孤立感は深刻化しており、親子が安心して過ごし交流できる場や仕組みの構築が強く求められています。また、近年の気候変動等により、子どもたちが元気いっばいに身体を動かせる機会は、年間を通じて大幅に制限されています。

能代市においても、令和6（2024）年度に策定した「能代市こども計画」のニーズ調査では、子育て環境に対する要望として「屋内のこどもの遊び場の確保」が挙げられたことなどを踏まえて、屋内のこどもの遊び場の整備を最重要課題と捉え、令和6（2024）年度に「能代市こどもの遊び場整備基本方針」を策定しました。

「能代市こどもまんなかエリア整備基本計画」は、この基本方針を踏まえ、こどもまんなか交流施設の導入機能や施設規模、配置計画等を整理し、具体化するために策定します。

2 基本理念

こどもの成長、子育てを社会全体で支え、
つながり、育ち合う「こどもまんなかエリア」の創出

こどもが、遊びや体験を通して成長し、それに保護者や地域の多様な世代がつながることで、子育てを社会全体で支え、育ち合える環境を整備するため、屋内外の遊びや学習・体験施設が連続する場所を「こどもまんなかエリア」として創出し、各施設の連携を進める中核施設として「こどもまんなか交流施設」を整備します。

● 「こどもまんなか交流施設」の基本コンセプト

基本理念を基に、本施設の基本コンセプトを次のように設定します。

あそぶ・まなぶ・つながる、こどもをまんなかに育ち合う安心空間

● 「こどもまんなか交流施設」の3つの視点

視点 1	こども	多様な遊びや体験活動は、こどもの健やかな成長の原点といわれます。能代河畔公園内の既存施設との連携により、屋内外の遊びや学び、体験の機会を創出し、こどもの健やかな育ちを促します。
視点 2	保護者	保護者が安心して子育てに向き合えるよう、相談や情報提供、こどもの健診等が可能となる機能を備えた子育て支援の拠点として整備します。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、気軽に立ち寄り、休息や相談ができる環境を整えることで、保護者の不安や負担の軽減を図り、子育て支援の充実につなげます。
視点 3	地域社会	こどもと保護者だけでなく、地域住民や関係団体が自然に関わり合える交流の場として位置づけ、地域資源や人材を活用したイベントや体験活動を通じて、世代を超えた交流を促進し、こどもを社会全体で見守り育てる意識の醸成を図ります。

3 整備候補地について

基本方針において、既存の遊び場・子育て関連施設等の周辺との繋がりのほか、交通アクセス、十分な面積の確保が可能な市有地であることなどの視点を考慮し、能代河畔公園を整備候補地としています。

(1) 周辺施設との連携・子育て支援体制の強化

- 能代河畔公園内には、既に屋外大型遊具のある子ども広場、サイエンスパーク・能代市子ども館等の施設が集積しています。こどもまんなか交流施設（以下「本施設」という。）に行政機能や休憩スペースを整備することで、屋内外の遊び場にとどまらず、学習施設や体育施設との連携による多様な遊びや体験活動の創出が期待されます。
- 妊娠期から子育て期に至るまで、相談・憩い・交流の機会を切れ目なく提供することで、子育てを総合的に支援する拠点となります。



(2) 市有地への新規整備の妥当性

- こどもが元気いっぱいに遊べる広さの確保、建物の強度等を総合的に考慮すると、ゆとりのある敷地に新たに整備することが妥当であると考えます。
- 整備候補地を市有地とすることにより、用地取得費を抑え、工期を短縮することが可能です。

(4) 周辺環境への影響

- 北側は米代川、東側は道路に面しており周辺に住宅地がないため、騒音トラブルのリスクが極めて低く、こどもたちが元気いっぱいに遊べる環境です。

(3) アクセス性

- 既存駐車場と一体的に再整備を行うことで、十分な駐車場面積を確保できます。幹線道路に隣接しており、大型バスでの施設利用にも適しています。
- バス停が近く公共交通を利用しやすいほか、自転車でのアクセス等、多様な手段でのアクセスが可能です。

(5) 安全性の確保

- 最大クラスの津波が悪条件下（満潮時等）において発生した場合に想定される浸水深 9.0m 程度のエリアに指定されています。本施設では、津波発生時には指定避難所へ避難することを基本とします。今後は、避難計画の策定、定期的な避難訓練を実施します。

4 導入機能・設備

(1)屋内遊び場

こども 保護者 地域社会

- 本施設のメインの施設として、1階と吹抜けで利用できる屋内遊び場を整備します。
- 屋内遊び場は、大型遊具のほかに、運動ができる広場やインクルーシブな遊び場等も考えられます。身体を使った遊びのほかに、木製遊具や知育遊具等、幅広いこどもの年齢に対応できる遊び場を整備します。
- 年齢や興味が異なるこどもの保護者にも配慮し、双方の様子に目が届くよう、視認性の高いゾーニングとします。



出典：さくらばタントクルセンター（東根市）



出典：クラッピンサガエ（寒河江市）



出典：コパル（山形市）

(2)子育て支援センター

こども 保護者 地域社会

- 保育士と一緒に遊んだり、育児相談や子育て支援講座等を行うことができる子育て支援センターを整備します。育児相談等に加え、一時預かり保育も実施します。子育て支援センターでは、ファミリー・サポート・センター事業の窓口を設置する予定です。

(4)休憩所・交流空間

こども 保護者 地域社会

- 持込みのお弁当やお菓子が食べられるスペース等を整備します。こどもやその保護者の利用をメインとしますが、地域の人でも利用できるスペースとし、多世代が同じ空間で過ごせる場所を整備します。
- 遊び疲れたこどもや保護者がゆっくり休憩したり、乳幼児がお昼寝したりできるようなスペース等も整備します。

(6)ホール

こども 保護者 地域社会

- エントランス周辺は、季節の飾り付けやイベントを実施できるホールとしても利用します。また、保護者同士の交流ができるフリースペースも整備します。
- 館内は全館土足厳禁とし、エントランスには、下足箱の整備をします。また、荷物を預けられるロッカーを整備します。
- 駐車場からエントランスへのアクセス性や安全確保、天候等への備えに配慮します。

(3)事務所兼受付、子育て支援課

こども 保護者 地域社会

- エントランスから視認しやすい位置に本施設全体の事務所兼受付を整備します。
- 子育て支援拠点としての機能強化を目的に、子育て支援課の行政機能を市役所から移転します。子育てに関連する手続き等が本施設で完結します。

(5)多目的室、相談室

こども 保護者 地域社会

- 乳幼児健診や子育てイベント・講座等を行える多目的室を整備します。長期休みには中高生の居場所として自習室とすることや、空いている時間は他の用途に転用します。
- プライバシーの確保が可能な個室となっている相談室を整備します。

(7)その他設備等

こども 保護者 地域社会

- 導入する施設や各設備については、こどもや子育て世帯が利用しやすいことを基本とし、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインの考え方を踏まえて整備します。こども用トイレの設置に加え、授乳室やおむつ交換台、多目的トイレ等を整備し、乳幼児連れをはじめ多様な利用者に配慮した環境づくりを進めます。
- 冬場や足元が冷えやすい季節でもこどもが元気に遊べるよう、常に快適な室温を保ちます。

5 施設規模

(1)各室の規模

- 屋内遊び場は、小学校における体育館の基準を準用し約 600 m²とします。
- 子育て支援センターは、市内の「つどいの広場 ぼけっと」と同等の広さの約 150 m²とします。
- 子育て支援課は、職員数 22 名（予定）、執務室の一人あたりの必要面積 10 m²と設定し約 220 m²とします。
- 休憩所・交流空間は、休憩室の一人あたりの必要面積 2 m²と設定し約 70 m²とします。
- 多目的室は、一室 66 m²を 3 室とし約 200 m²とします。相談室は、一室 10 m²を 3 室とし約 30 m²とします。

(2)全体の規模

- 本施設の全体の規模は約 2,400 m²とします。

室名	延べ面積	単位必要面積×利用人数
屋内遊び場	600 m ²	10m ² ×60人
子育て支援センター	150 m ²	30m ² ×5人
事務所兼受付	40 m ²	10m ² ×4人
子育て支援課	220 m ²	10m ² ×22人
休憩所・交流空間	70 m ²	2m ² ×35人
多目的室	200 m ²	3.3m ² ×60人
相談室	30 m ²	10m ² ×3人
その他（トイレ、通路等）	1,090 m ²	
合計	2,400 m ²	

6 ソフト事業の提案

(1)季節や成長を祝うイベント

- 各月で季節の行事を親子や友達同士で楽しめるイベント

(2)学びや体験のイベント

- こどもたちの知的好奇心を育むため、工作やお絵かき、科学実験等の学びや体験のイベント

(3)身体を動かすイベント

- 健やかな体づくりを支援するため、リズム体操や屋内スポーツのほか、屋内遊び場を活用した宝探しゲーム等のイベント

(4)多世代交流

- 長期休みに中高生向けの自習スペースの提供、中高生が乳幼児と遊ぶことや、イベントの運営に関わる等
- ファミリー・サポート・センター事業の有償ボランティアの育成や講座、情報発信の強化等

(5)多分野連携

- 市の特徴を活用したイベントを通じて、地域について学べる機会等
- 屋外のエリアと連携したイベント、市内の他施設や既存イベントと広域的な連携等

7 スケジュール

項目	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	令和11（2029）年度
調査・計画・設計	測量地質調査			
	基本設計	実施設計		
工事			本体工事	共用開始
			外構工事	
開業準備			準備	

※本計画時点でのおおまかな事業スケジュールとなっています。今後の基本設計や関係者協議等により、詳細なスケジュールを検討します。

8 概算総整備費

建物本体工事は、建築コスト情報（2025年1月）に記載の総合保育施設を参考に約 12 億円と積算されました。その他付帯工事や設計委託料及び遊具設置費用等を含めた、概算総整備費は約 20 億円と算出されました。

※なお、本計画時点での概算総整備費となっており、今後の基本設計や関係者協議等により、変動する可能性があります。

能代市「こどもまんなかエリア」整備基本計画

令和8年3月

能代市 市民福祉部 子育て支援課 こども福祉係

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3

TEL 0185-89-2946